

第4章 出入国在留管理庁による在留支援の取組

出入国在留管理庁では、外国人受入環境整備交付金以外にも様々な支援を行っています。以下に一元的相談窓口の運営に役立つと思われる取組を紹介します。

1 | 受入環境調整担当官による支援

受入環境調整担当官は地方公共団体との窓口役として、平成31年4月から地方出入国在留管理局に配置されています。

地方公共団体の要望を踏まえ、一元的相談窓口で地方出入国在留管理局職員を相談員として適宜派遣するほか、相談業務に従事する地方公共団体職員等に対しての情報提供や研修（コラム「出入国在留管理庁、地方出入国在留管理局主催の研修会について」（P.67）参照）、また、外国人の受入れ環境整備に係る地方公共団体や民間支援団体等の関係機関からの意見聴取等を行っています。

このような、受入環境調整担当官の取組等により、地方公共団体との連携・協力、地域における情報収集等を充実・強化等することを通じて、地域における多文化共生施策の推進を図っています。

なお、受入環境調整担当官が重点的に取り組む外国人の受入環境整備業務のうち、地方公共団体が関連するものは以下のとおりです。受入環境調整担当官の支援は、一元的相談窓口設置の有無に関わらず行われます。御相談・御要望がある場合は、各地方局の受入環境調整担当官に御連絡願います。

受入環境調整担当官が重点的に取り組む業務（抄）

- ・ 地方公共団体との連携・協力の推進
 - （1）地方局職員による相談員としての対応
 - （2）一元的相談窓口の相談員同士による意見交換会の開催
- ・ 外国人支援に携わる者との連携・協力の推進
 - （1）外国人支援に携わる者との意見交換等の強化
 - （2）外国人支援に携わる者と連携した外国人に対する情報伝達の推進
 - （3）外国人支援に携わる者のネットワークの構築の推進

- ・地域における国の機関等との連携・協力の推進
- ・相談対応事例等の収集
 - (1) 一元的相談窓口等における相談対応事例の収集
 - (2) 外国人の受入環境整備の促進に資する事例の収集
- ・その他
 - (1) FRESC の周知等
 - (2) 外国人生活支援ポータルサイト及び生活・就労ガイドブックの周知等
 - (3) やさしい日本語の普及活動
 - (4) 一元的相談窓口設置・運営ハンドブックの周知
 - (5) 地方公共団体や外国人支援者からの意見・要望の収集及び共有
 - (6) 外国人受入環境整備交付金に係る要望・意見の収集
- ・配置官署の住所及び連絡先

官署名	住所	連絡先
札幌出入国在留管理局	北海道札幌市中央区大通西 12丁目 札幌第3合同庁舎 審査部門	0570-003259 所属部署番号310
仙台出入国在留管理局	宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-20 仙台第2法務合同庁舎 審査第二部門	0570-022259 所属部署番号51
東京出入国在留管理局	東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13F 在留支援部門	03-5363-3025
横浜支局	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7 審査管理部門	0570-045259
名古屋出入国在留管理局	愛知県名古屋市港区正保町5-18 在留支援部門	0570-052259 所属部署番号130
大阪出入国在留管理局	大阪府大阪市住之江区南港北1- 29-53 在留支援部門	0570-064259 所属部署番号410
神戸支局	兵庫県神戸市中央区海岸通29番地 神戸地方合同庁舎 審査部門	078-391-6378
広島出入国在留管理局	広島県広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内 就労・永住審査部門	082-221-4526
高松出入国在留管理局	香川県高松市浜ノ町72-9 審査部門	087-822-5851
福岡出入国在留管理局	福岡県福岡市中央区舞鶴3-5-25 福岡第1法務総合庁舎 審査管理部門	092-717-7595
那覇支局	沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 審査部門	098-832-4186



受入環境調整担当官の様々な取組

受入環境調整担当官による支援は上記第4章1(P.85)のとおりですが、実際には地域ごとに在留する外国人の数や国籍等に相違があり、そのニーズや必要とする支援策が異なる現状がある中で、各地方出入国在留管理局においては地域の実情を踏まえてそれぞれの活動を進めています。その中からいくつか事例を御紹介します。

東京出入国在留管理局及び同局横浜支局

令和2年11月から四半期に一度程度、「外国人相談窓口連絡会」を実施しています。これは、(交付金を活用しているかに関わらず)外国人相談窓口の実務者同士で情報共有を行う場を設け、情報・知識の共有による相談対応の質の向上、外国人相談窓口などの相互協力・連携の促進を行うことを目的として、管内の希望自治体が参加して行うオンライン会合です。

毎回異なるテーマを設定し、テーマに係る取組や事例に対する対応方法について意見交換を行います。なお、テーマに応じて法テラス等の専門機関に助言をお願いすることもあります。

これまでの主なテーマは次のとおりです。

相談員のスキルアップ方法について

外国籍を持つ中高生の進路(就学・就職)について

ウクライナから日本への避難民に対する取組について

外国人相談窓口におけるコーディネーターの必要性と役割について

離婚・未婚での出産に関する相談について

消費生活相談について

災害時における外国人相談窓口の対応について

就労支援、雇用保険に関する相談について



連絡会にオンライン参加する職員の様子



受入環境調整担当官の様々な取組（つづき）

名古屋出入国在留管理局

○外国人支援・多文化共生ネットの設立

令和元年4月に、名古屋入管の声掛けにより東海地方の民間支援団体が名古屋入管に集まり、共生社会の課題等について話し合う等の経緯を経て同年7月にネットワークとして立ち上がりました（ ）。

定期的に会合を開いて支援団体が現場で経験された課題等について認識を深め、また、名古屋入管からネットワークを通じて在留外国人に情報を発信するなどして名古屋入管と支援団体の情報交換・意見交換の場としており、この取組がより良いものとなるよう引き続き活動していきます。



令和6年5月に開催された意見交換会の様子

（ ）外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和4年6月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定（令和6年度一部変更））施策番号16及び総合的対応策（令和6年度改訂）施策番号22では、民間支援団体等の外国人支援者の活動の現状・課題を把握するとともに、外国人支援者同士が連携して効率的・効果的に外国人に対する支援を行うことができるように外国人支援者のネットワークを構築するとされています。受入環境調整担当官は、これらの関係者を往訪し意見交換の機会を設ける等して、地域の実情を踏まえてネットワーク構築に取り組んでいます。

○在留支援・相談窓口F R A Tの開設

令和3年6月に、名古屋入管1階インフォメーションセンター内にF R A T（Foreign Residents Assistance Team）を開設し、個別具体的な専門相談を庁舎内で実施できるようにしました。関係機関と連携しながら入管手続き以外の相談にも対応しています。



F R A Tの様子



合同相談会 ~地方版F R E S Cを目指す取組について~

現在、外国人在留支援センター（F R E S C / フレスク）には、国の在留支援に関係する4省庁8機関が集まっており、外国人や支援者等からの複数の機関に関する相談について、連携して対応しています。

各地域における外国人等の利便性の向上のため、F R E S Cの取組を参考に、地方公共団体と地方出入国在留管理局、労働局、法テラス、外国人支援団体等の外国人支援に携わる者が連携・協力し、合同相談会を実施しています。

合同相談会は、地方出入国在留管理局で企画しているほか、全国のイベントなどで在留相談やF R E S Cの周知を行うなどの形でも、合同相談会の取組を進めています。今年度の合同相談会についても引き続き実施中ですので、御興味を持ってくださった場合は、地方出入国在留管理局にお問合せいただくか、出入国在留管理庁ホームページを御確認ください。



令和6年度の栃木における合同相談会の様子



令和6年度の栃木における合同相談会のチラシ



外国人在留支援センター「地方出入国在留管理局が参加する相談会の情報」

＜案内＞ 概要	
イベント名	大塚出入国在留管理局合同専門相談会
日時	2024年8月31日(土) 13:00~17:00
場所	大塚出入国在留管理局3階3号ホール・大塚国際交流センター 3号ホール(大塚国際交流センター)
対象	日本に在住する外国人、外国人を雇用したい企業関係者等の皆様
申込期間	大塚出入国在留管理局、大塚労働局、大塚外国人雇用サービスセンター、大塚法務局、山形県労働局(25-1-11) 大塚4部、外国人就業支援課(水曜事務)、(25) 大塚国際交流センター、(12) 大塚国際交流センター、(12) 大塚国際交流センター、(12) 大塚国際交流センター

<https://www.moj.go.jp/isa/support/fresc/fresc01.html#tihou-soudan>



各合同相談会のお知らせは、上記 URL の F R E S C のページで、随時更新を行っています。相談会情報については、左記のような形で掲載しております。



地域における関係機関の連携事例

別コラムで紹介した合同相談会の他にも、F R E S Cを参考に、関係機関が連携し、外国人や関係者への相談対応や、相談者を適切な機関につなぐための取組等を各地域で展開しています。ここでは、関係機関の連携事例を2つ紹介します。

横浜市みなとみらい地区の取組

横浜市みなとみらい地区に所在する、東京出入国在留管理局横浜支局横浜分室内に「在留相談室」(「Y-FORA」)を開設し、予約制により在留相談を受け付けています。また、同支局だけでは対応が困難な事案は、同地区周辺において外国人の在留を支援する機関に同席依頼や事案の引継ぎを行いながら対応しています。

<連携機関>

東京出入国在留管理局横浜支局横浜港分室 在留相談室「Y-FORA」

横浜地方法務局人権擁護課

日本司法支援センター(法テラス)神奈川地方事務所

外国人労働者相談コーナー(神奈川労働局労働基準部監督課)

ハローワーク横浜(神奈川労働局)

横浜新卒応援ハローワーク留学生コーナー(神奈川労働局)

日本貿易振興機構(JETRO/ジェトロ)横浜貿易情報センター

多言語支援センターかながわ(神奈川県)

横浜市多文化共生総合相談センター

(公益財団法人横浜市国際交流協会(YOKE)/横浜市)



「Y-FORA」のリーフレット(表面)



横浜市みなとみらい地区周辺の関係機関マップ



地域における関係機関の連携事例（つづき）

福岡県「FUKUOKA IS OPEN センター」

福岡県と福岡出入国在留管理局などの外国人材の専門機関が連携し、生活、就労・労働、在留資格等の多種多様な相談を受け付けています。県と国の機関以外には、県の弁護士会、行政書士会、社会保険労務士会などの専門機関も連携し、家族を含む就労や生活上の困りごとを適切な支援につなぎます。

また、相談者と専門機関をオンラインで結ぶ相談室も設置し、「FUKUOKA IS OPENセンター」に来所することが困難な場合などにも対応しています。

福岡出入国在留管理局としては、同センターへ職員を定期的に派遣し相談対応をおこなっています。

<連携機関>

FUKUOKA IS OPENセンター総合受付窓口

（公益財団法人福岡県国際交流センター）

福岡県留学生サポートセンター（公益財団法人福岡県国際交流センター）

福岡出入国在留管理局

福岡外国人雇用サービスセンター（福岡労働局）

福岡県弁護士会

福岡県行政書士会

福岡県社会保険労務士会

福岡法務局人権擁護部

日本貿易振興機構（JETRO/ジェトロ）福岡貿易情報センター



「FUKUOKA IS OPEN センター」のチラシ（左画像が表面、右画像が裏面）

この2つの事例のように外国人を支援する関係機関が協力・連携する取組みが全国で行われています。